養父市文化会館（仮称）設計・監理業務に係る公募型プロポーザルへの質問事項と回答について

平成30年2月6日
養父市市民生活部会館建設準備室

No.	資料名	該当頁	質問事項	回答
1		別紙4	敷地図のスケールがありますが、出力サイズによって狂ってきます。CADデータ（dxf）をアップいただけないでしょうか？	dxfデータをアップしますのでダウンロードしてください。
2			用途地域からくる日影規制や高度斜線制限がありましたらその内容明示ねがいます。北側隣地住宅の用途地域によっては日影規制をうける恐れがあります。	都市計画区域内、用途地域の指定なし。 区域区分、全域非線引き。 道路斜線、1.5勾配。 隣地斜線、20m+1.25勾配。 日影制限、適用（平均地盤面から4メートルの高さの水平面に、敷地境界線から水平距離が5mを超え10m以内の範囲においては4時間、敷地境界線からの水平距離が10mを超える範囲においては2．5時間以上の日影となる部分を生じさせてはならない。 その他詳しくは、特定行政庁（兵庫県但馬県民局まちづくり建築第2課）へご確認ください。
3	資料3 提案書等作成及び本審査評価要領	様式D	様式Dについて書式の変更は可能か。エクセルがワードになっても良いか。監理業務と分割して記載しても良いか。	必要事項（図面枚数や要員数）等の記載があれば良いです。